

## 第3回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会 会議要旨

開催日時	平成22年10月7日(木) 13時55分～15時50分
開催場所	斑鳩町役場3階第1会議室
出席委員	9名(中原会長、浦口職務代理者、阪口委員、田中委員、辻委員、松本委員、丸尾委員、宮崎委員、森岡委員)
欠席委員	1名(青山委員)
事務局	7名(池田副町長、藤川都市建設部長、加藤都市整備課長、井上都市整備課参事、井上都市整備課長補佐、田中都市整備課係長、仲村都市整備課係長)
コンサルタント	1名(株コム計画研究所：広沢副代表)

### 1. 会 長 挨 拶

### 2. 議 事

#### (1) 都市づくりの目標及び都市づくりの方針(全体構想)の修正について

##### ■ 事務局からの説明事項

「資料2」及び「資料3」に基づき、第2回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会において使用した資料内容からの主な修正箇所についての説明があった。

##### ■ 質疑事項及び主な意見

会長) 旧街道については、原案よりも、広い範囲を設定する内容の修正案となっているが、これに関して、他の委員会や審議会で意見等は出ていないか？

事務局) 現在、第4次総合計画の策定作業を進めているが、審議会の中で、委員から、旧街道については観光やまちなか活性化の面から、何らかの形で取り組みを行っていく必要があるという意見があり、第4次総合計画においても、観光面から記述を行っている。

会長) 原案から並松地域が加わることについても、特に整合性の問題は発生しないということでしょうか？

事務局) その通りである。

- 委員) 第3章の12ページの「景観形成の方針」について、各方針ごとに区域の設定を行っているのか?
- 事務局) 前回の景観計画策定委員会において「自然」、「田園」、「歴史」、「市街地」に区分して区域の設定を行っている。
- 委員) その区域がわかる資料はどこかに載っているのか?
- 事務局) 資料を用意するので、しばらくお待ちいただきたい。
- 会長) 資料が用意できるまで、ほかに何かありますか?
- 委員) 斑鳩にどのようにして観光客に来てもらうかという点に、重点を置くべきであると考えており、JR法隆寺駅の名称を、例えば「斑鳩法隆寺」にするなど駅名の変更に向けた動きを出せないかと考えている。法隆寺に来る観光客は、法隆寺自体はよく知っているが、ここが斑鳩の里であるということは、案外知らない。法隆寺という駅名については、開通当初、明治の初め頃に、名所旧跡の名称を、JRの駅名として使用したということの本で読んだことがある。新斑鳩の里というキャッチフレーズを都市の将来像として使用していく上で、法隆寺駅という駅名が、時代を反映していないのではないかと感じている。京阪電車の祇園四条駅や清水五条駅など、観光客を誘致するために、わかりやすい駅名としていくことが少しブームになっているので、この場で提案したい。
- 会長) 新しい委員も入られているため、ここであらためて確認をしたいが、本委員会はあくまで、都市計画上の範囲でしか、活動できないという制約はある。しかし、ハードはソフトなしでは動かないという面があり、マスタープランにどこまで盛り込んでいけるかということは別として、ここで議論されたことは議事録として残り、町民の目にも触れることになるため、都市計画上のマスタープランということに過度に限定しない方向で議論を進めていきたいと考えているので、ソフト面からの提案も積極的にいただきたい。
- 事務局) JR法隆寺駅の名称を変更していくかどうかということについて、今すぐ結論づける状況ではないが、都市計画マスタープランは今後、都市計画に関連する施策を進めて行く上で、基本となる計画となるため、色々なことについて議論し、意見をいただきたいと考えている。

また、取りまとめの段階で、このような議論もあったということを付帯意見として付けることも可能であるため、特に重要な事項については意見を付すかどうかを含め、委員の皆様で検討をお願いしたい。

会長) JRの駅名について、山陰地方の境港市では妖怪の名前が愛称として使われている。駅名が、その愛称で表記されているといった事例もあり、検討を行っていくことは可能であると思う。

(景観区域に関する資料を各委員に配布し、事務局より概要説明。)

委員) 都市計画マスタープランとの整合性を図るという観点から、景観計画の中で旧街道については、どのような位置付けがなされているのか？

事務局) 旧街道は、市街地景観区域の中に含まれており、市街地景観区域の基本方針の中で、「建築物・工作物の形態、仕上げ、色彩については周囲の丘陵部や田園の自然環境、集落など歴史文化環境と調和をはかります。」という記述を行っている。

委員) 国道25号を境に北側は風致地区など景観面での規制がなされているが、南側はなされていない。また、旧街道は近隣商業地域に指定されており、問題であると感じている。西里地域の西側は市街地景観区域が食い込んできており、この資料によると、歴史景観区域の範囲が広いように見えるが、大半は山となっているため、実際の歴史景観区域は、かなり狭いという印象を受ける。

事務局) 大卒については、景観区域ごとに、それぞれ方針を定めていくことが景観計画策定委員会において議論されている。特に国道25号の沿道や法隆寺インターチェンジから法隆寺へ向かう県道大和高田斑鳩線の沿道については、法隆寺地域へアクセスする道路の沿道となるが、景観に対する規制がなされていなかったという面があり、今後、特に景観的に取り組んでいかなければならないという問題点の指摘もなされている。こうしたところについては、今後、重点的に景観形成に取り組んでいく地域として、別の位置付けを行っていく方向で、議論がなされている。どこを重点的に取り組んでいくべきかについては、次回の景観計画策定委員会の中で、議論がな

されることとなっているが、沿道景観については、第3章の13ページにもあるように、取り組んでいかなければならない課題として、マスタープランの中でも、4つの景観区域とは別に項目立てを行い、方針を記載している。

会長) 資料7において「歴史・自然散策の道」のルート設定がなされているが、これら「歴史・自然散策の道」のほか、「いざないの道」や「旧街道」と歴史景観区域や自然景観区域とは、必ずしも一致しておらず、多層的な構造となっている。実際に施策を進めて行く上で、整合性の問題は生じないか？

事務局) 「歴史・自然散策の道」は、斑鳩町のかなり広いエリアにわたって位置しているため、全てを規制していくことは難しい。景観計画の中では、基本的に大規模な建築物や工作物を届出対象として景観誘導を行っていくこととなり、その中で重点的に取組みを行っていく区域と一般的な区域とに分けて規制を行っていく形となる。

会長) 同じ目的に対して、複数の区域の指定があるというのは、少しわかりにくい点がある。混乱することがなければよいと思う。

## (2) 地域別の都市づくりの方針（地域別構想）について

### ■ 事務局からの説明事項

「資料4」、「資料6」、「資料7」に基づき、町内を「北部地域」、「西部地域」、「東部地域」の3つの地域に区分する地域区分、また、それぞれの地域別の「地域の特長」、「地域の主な課題」、「地域づくりの方針」について説明があった。

### ■ 質疑事項及び主な意見

会長) 北部地域で身近な生活道路の整備に対する現状の満足度が高いことについては、少し意外な結果であると思うが、何か理由は考えられるのか？

事務局) 北部地域は法隆寺などが位置しており、観光車両の流入といった問題があり、道路の整備についても、他の地域と比べて特段進んでいるということはないが、北部地域は他の地域より、かなり人口が少ない。このため、実際に車を使って生活をしている方が、他の地域よりも少ないと考えられることから、地区内の交通量が他の地区と比べて少ないのではないかと推測

される。こうしたことから、生活道路の整備に対する不満度が低いという結果となっているものと分析している。

会長) この地域では、義務教育学齢の子供の数は比較的少ないのか？

事務局) 明確な数は把握できていないが、北部地域の人口割合は全体の 13.9%であり、絶対数が少ないということは、子供の数にも反映されるものと考えている。

会長) このようなグラフを作る際には、平均をどのように扱うのかという問題がある。人数が多ければ平均に近くなり、人数が少ないほど特徴的な出方となる傾向があるため、もう少し踏み込んだ分析が必要となるかもしれない。

委員) 北部地域にはゴルフ場が立地しているが、農薬の使用に対し、どのようなチェックがなされているのか？

この地域の水が斑鳩町の田畑に供給されているため、気になっている。

事務局) 確認させていただく。

委員) アンケートについて確認したいが、北部、西部、東部という分け方は、質問票になかったと思う。地域ごとの割合についてはどのように集計を行ったのか？

事務局) アンケートの質問票では、北部地域、西部地域、東部地域という区分は行っていないが、住所を記載する項目があり、この住所をもとに、第4章の1ページの表にある町丁名により、各地域ごとに振り分けを行い、集計している。

委員) その割合はどのようになっているのか？人口と同じ割合となっていればよいが、偏りがあれば、あまり信用ができない。

会長) 実際の回収数と実態の人口比が違っているかどうかという問題である。

事務局) 全体の有効回答数が957票であるため、どのように割り振られているのかについて、資料を作成し、後日、送付させていただく。

委員) 東部地域と西部地域を比較した場合、人口がほぼ同じで、低層住宅地も同じように分布している中、住民アンケートのうち、都市基盤整備の現状の満足度、将来の重要度については、同じような傾向となっているのに対し、居住意向については、「今後も暮らしたい」という回答が、東部地域が9ポイント西部地域より高く、また、「暮らしたいと思わない」という回答

は西部地域のほうが0.9ポイント高くなっており、合計すると10ポイントほど違っている。なぜ、このような違いが生じるのか？

事務局) 一つの考え方であると思うが、東部地域においてはJR法隆寺駅が位置しているが、西部地域には鉄道駅がない。西部地域の最寄駅は王寺駅となるが少し距離がある。交通の利便性については、東部地域の方が、より高いことが、「今後も暮らしたい」という回答が多い要因となっていると考えている。

委員) 私もそのように思った。しかし、東部地域の範囲も非常に広く、駅から遠いところに住んでおられる方もいる。この10ポイントという差が割と大きいと感じたため、このような質問を行った。

事務局) 東部地域は平坦地が多く、国道25号から法隆寺駅に向かって、なだらかに傾斜しており、急勾配の住宅地がない。一方、西部地域は、西の山住宅や小林住宅、旭ヶ丘など丘陵地に住宅地が出来ており、相当、急な坂道となっているため、このあたりが関係していると思う。錦ヶ丘住宅も同様であるが、特にお年寄りほど、その影響は大きいと考えている。

委員) 買い物ができる施設については、東部地域が一番、まとまってあると思う。北部地域にしても西部地域にしても、住民が歩いて買い物に行けるような施設がない。

会長) 西部地域には比較的大規模な住宅地があるが、行政界を跨いで位置している。こうしたケースでは、隣の市町村との比較が行われ易い。例えば住民税や水道料金が多少違っていたりすると、それがストレートにアンケート結果に反映されるということは、時々見られる。

委員) 西部地域の主な課題についてであるが、ジャスコが撤退してしまい、今は日常の買い回りをするための店がない。こうした問題に対する取組みをマスタープランの中に書いていくことはできないのか？

事務局) 14ページの「3. 地域づくりの方針」の、「(2) 土地利用の方針」の3つ目の点で、「国道25号の沿道は、周辺の住環境との調和に留意しながら、地域の生活利便性の向上にむけた商業・業務施設の誘導をはかります」という記述を行っており、こうした商業・業務施設が立地できるよう土地利用の方針を定めている。なお、先程のジャスコの関係については、現在、イ

オンによるスーパーの出店計画が進められており、この施設がオープンすれば、この地域の生活利便性の向上につながるものと考えている。

会長) 商業施設の立地に関して、どこに商業施設を誘導していくのかという問題があり、多分に都市計画の範疇となるが、いかるがパークウェイがどうなるかが決まらなると中長期的な立地は、企業側も難しい点があると思う。

事務局) いかるがパークウェイの沿道について、東部地域の興留の県道付近に一部、市街地はあるが、市街化調整区域や低層住宅地の中を通っている箇所もある。現時点で、いかるがパークウェイ沿道において、積極的に商業的土地利用を図っていくことは難しいと考えている。

### (3) 計画の実現にむけて

#### ■ 事務局からの説明事項

「資料5」に基づき、「重点的な施策」として、「主要拠点および多様で魅力ある拠点の機能強化」、「道路ネットワークの形成」、「斑鳩の里の総合的な景観形成」の3つの施策を位置付けることについて、また、「協働のまちづくり」を進めていくために、まちづくりに関する情報の共有化や情報の発信、まちづくり活動の支援に取り組んでいくことについて、また「推進方策」として、都市計画マスタープランの効果的な運用を図るための方針や住民主体のまちづくりをすすめていくために活用が可能な都市計画関連制度について説明があった。

#### ■ 質疑事項及び主な意見

委員) 4ページの「3. 推進方策」の「(1) 都市計画マスタープランの効果的な運用」の上から2つ目の点に「本町では、総合計画に登載された事業について…」という記述について、非常にわかりにくい表現となっている。検討していく余地があるのではないか?

事務局) 総合計画の実施計画には、都市計画マスタープランにおいて定める内容に関連する施策も含まれているため、総合計画における進捗管理を通じて、都市計画マスタープランの進捗管理を行っていくことを意図したものであるが、記述を再検討し、わかりやすくしていきたい。

会長) 住民参加の方法について、総合計画では、かなり踏み込んだ実施計画を立てることとなるのか?

事務局) 今回、第4次総合計画においては、協働のまちづくりという項目を設け、福祉、教育、環境など全ての分野において、協働のまちづくりを進めていくこととしている。この中で、基本計画に基づき、実施計画を立てていくこととしている。

委員) 前回の総合計画についても、実施計画を策定し、10年間の計画で行ってきたと思うが、その評価はどの時点で行っているのか？

事務局) 総合計画については、総合計画審議会において、議論を行っているが、第1回目の審議会の中で、現状と課題として、全ての項目に関して、総括を行っている。

委員) その評価の結果については、今回、新たに策定する実施計画に当然、反映されるのか？

事務局) 第3次総合計画の実施計画の中には、達成できていない内容もある。それについては第4次総合計画で引き継ぐこととするものや、第3次で計画を立てたものの、10年が経過した中で、時代の潮流もあり、合わないものについては削除していくというスタンスで進めている。

委員) 「1. 重点施策」の「(1) 主要拠点および多様で魅力ある拠点の機能強化」の最後の段落の「多様で魅力ある拠点」についてであるが、これまで法隆寺へ直行直帰されるという観光の問題について、議論がなされてきたかと思うが、いかにして「多様で魅力ある拠点」を作っていくかということが重要になってくると思う。この中で、史跡中宮寺跡の整備については述べられているが、その他の拠点をどのようにして開発していくかということについて、内容を確認したい。

事務局) 「多様で魅力ある拠点」については、第2章の5ページで「歴史・自然拠点」と「生活・文化拠点」に区分して、それぞれ9カ所を挙げている。今後10年間で、新たに整備を行っていくという点では、史跡中宮寺跡周辺や斑鳩ため池周辺が挙げられる。しかし、ふるさと上宮歴史公園などその他の施設については整備が終わっており、また、法起寺や法輪寺はお寺やその周辺と、必ずしも整備を行っていくというものではない。課題となっている法隆寺だけ見て帰るといった観光の形から、このような拠点に立ち寄っていただけるようなルート設定を行い、回遊性のある観光をはかっている



くために、各拠点の魅力の向上に向け、取り組んでいきたいと考え、記述を行っている。

委員) 歴史的な建造物を観光拠点にするためには、まず、登録文化財制度を活用していくことが考えられる。具体的な対策が何かあればと思い、質問を行った。

事務局) 西里では辰己家住宅、龍田では太田酒造などは、すでに有形文化財として登録されている。今後、数を増やしていくことができるかどうかについては、教育委員会など関係部局と連携しながら検討していきたい。

委員) 文化財を観光拠点として活用していくためには、段階的にすべき課題が沢山ある。まずは、文化財の数を増やすこと。次に、個々の文化財をネットワークで繋げること。個々では解説をどこに表記するか、全体的には散策ルートなどネットワークの情報をどのように発信するかなどである。今の状況は最初期の段階が不十分で、ポテンシャルはかなりあるがゆえに、とても勿体ないと思う。

事務局) 以前から斑鳩町には観光資源は沢山ある。法隆寺があつて、法起寺があつて、法輪寺がある。それだけで胡座をかいていたという面は確かにある。他のものについて情報発信を全くやって来なかったという状況にあると思うので、今後は、こうしたものをもっと上手く活用できないかということについて、総合計画においても議論になっているため、充実した形で取り組んでいきたいと考えている。

会長) 文化財というと、どうしても斑鳩町の場合、古いものが多いため、相当古いものを考えがちであるが、実際には、もう少し、現代に近いもの、50年や100年というスパンで良いと思うが、これくらいの年代のものを考えると、もう少し、守るべきものの範囲が広がると思う。国指定ということになると、そのあたりの柔軟性がとれないと思うが、町指定の文化財制度を積極的に活用して、制限をかけるかどうかは別にして、大事に考えているということを町として示す事はできないか？

委員) そういうメッセージが大事であると思う。

会長) 自治体によっては1960年代から70年代くらいのを、歴史的文化財として、守っているところもある。こうしたことから、法隆寺クラスま

で古くなくとも良いので、もう少し広く柔軟にアプローチしていけば、メッセージ性はあると思う。

委員) 文化財に指定するためには、50年以上の年月が経過していれば可能である。

事務局) 文化財というと確かに古い建物というイメージを持ちがちだが、そのような面を見ていくことが可能かどうかも含めて、教育委員会とも話を行っていききたい。

会長) 文化財というアプローチでも良いし、ブランド管理という観点として、別の制度でも良いと思う。

事務局) 少し話は戻るが、先程、質問があったゴルフ場の農薬関連の話について、農薬は実際に使用されているが、それに関して、年2回の水質調査の実施がなされている。また、農薬の使用量についても報告がなされているとともに、県からの立ち入り調査も実施されているという状況である。

委員) 歴史・自然拠点である斑鳩ため池周辺は、現状、市街化調整区域であり、かなり難しいとは思いますが、斑鳩の食や奈良の食を味わうレストランなどを誘致するなど、自然を上手く生かすことによって、良いムードのものが出来ると思う。あまり、歴史や自然を重要視しすぎるとずっと同じことをやっているということになるため、何か思い切ったことをやっていくのも一つの方法であると思う。史跡中宮寺跡も前回の委員会で話をしたように単なる公園ということではなく、記念樹を植えるようなゾーンをつくるなどみんなで協働して作りあげていくということで新しい歴史を作っていくようなことを企画して、町民と力を合わせてやっていけるようなプランを作っていくことによって、みんなが力を合わせてやっていけるような雰囲気づくりを行って欲しい。

会長) これからどのようにして整備を行っていくかということでハード面からも密接に関わってくる問題である。

委員) 斑鳩町で何かをやりたいという方は全国規模でおられると思うので、情報を積極的に発信していけば、集まってこられると思う。

事務局) できるだけ受け皿がたくさんあるように、情報発信などを含めて考えていきたい。

- 委員) これまで何度か説明はあったかと思うが、法隆寺駅と法隆寺の拠点間を結ぶ道路を造っていくということか？
- 事務局) J R法隆寺駅から法隆寺へいざなう道として、「いざないの道」という名称を付けている。「いざないの道」は新たに道路整備を行うのではなく、既存の道を利用して、沿道の魅力を高めていくという方針である。
- 委員) J R法隆寺駅を降りて、この道をまっすぐ行けば法隆寺に行けますという程度の案内で行けるような道があれば良いと思う。
- 事務局) 現在、J R法隆寺駅北口の道路の拡幅整備を行っており、この整備により歩道ができれば、駅を降りて、こちらが法隆寺であるということは、わかりやすくなると思う。
- 委員) 「いざないの道」に、並木として柿の木を植えていくのはどうか？
- 委員) 実がなるためには、剪定や消毒が必要となる。それを行う人手が必要となることから、かなり難しいと思う。
- 委員) まちづくりのNPOや住民により、グループをつくれば、できないことはないと思う。特色のある並木とすることにより、法隆寺駅についたら柿の木に実がなっているというようにストーリー性のあるまちづくりを行っていききたい。
- 事務局) 柿は相当、消毒を行わないといけない。また、実が熟して落ちると道路が汚れて、通行者などから苦情が出ることも考えられる。以前、各家に1本ずつ柿の木を植えようかという話もあったが、虫に関する苦情があってやめた。
- 委員) 柿を植えることについては、虫の発生や落ち葉の掃除の問題があり、その責任を誰が負うかということである。ボランティアとして、その地域で毎日掃除をされるとできると思うが、とてもじゃないが難しいと思う。
- 会長) 本当は、それがクリアできると地域の凝集性は一気に高まる。苦労をシェアすることによって長続きするという面がある。NPO、ボランティア、また学校の生徒と一緒にやってみるなど、あえてそういうところに踏み込んでみるというのも一つである。
- 委員) NPOやボランティアに対し、町から助成金を出すという仕組みは今までないのか？

事務局) 現在はない。しかし、第4次総合計画においては、そのようなことについても取り組んでいくこととしている。

委員) 安堵町では岡崎川の堤防に桜を植える活動が2年目に入っている。ここでは草刈りや消毒も住民がやっている。リスクを乗り越えないと進展はないと思う。

事務局) 斑鳩町でも竜田川においては、紅葉を守る会の方が草刈りを行っており、また駆除もされている。また、三代川もボランティアでやっていただいている。このほかにも、公共施設のトイレの清掃や道路の清掃、藤ノ木古墳の清掃もボランティアでやっていただいている。こうした取り組みをもっと広げていきたいと考えている。

委員) 斑鳩町でも、菜の花やそばの栽培を行う中で、小学生が菜の花の間引などの作業を行っているが、長続きしない。10年20年という期間で、続けていける人がどのくらいおられるかという問題がある。毎年、産業フェスティバルで苗木の配布を行っているが、その中で柿の苗木を渡し、各家庭に植えてもらう方法のほうが、管理もきっちり行っていただけるのではないかと思う。

委員) 先程、新しい駅名の話が出たがその補足として、JR山陰線に嵯峨嵐山駅という駅があるが、昔は嵯峨駅だったと思う。ここは駅名を完全に变えているので、斑鳩法隆寺という駅名にすることも、色々な条件はあると考えられるが、愛称をつけるだけでなく駅名を完全に变えることについても可能性はあると思う。

職務代理者) まちづくりを進めて行く中で、何が一番大事かということについて、町がリーダーシップをとってまちづくりを進めていく必要があるが、住民も色々な考え方を持っていると思う。例えば、今、住んでいる建物を何とかして、体験型の施設にしていくなどによって、まちづくりを進めていこうという地域や団体があると思う。こうした考え方を町に提案された段階で、もっと積極的に取り入れていけば、まちづくりが、より進んでいくと思う。今、若い人でもどんどんアイデアが出てきている。そういう事に対して、町が積極的に支援をしていくことにより、まちづくりが活発に動いてくると思うので、こうした内容をはっきりと計画に入れていくべきであると思う。

事務局) 第5章の計画の実現にむけてのところの3ページの「(3) まちづくり活動の支援」の1つ目の点に、住民と行政の協働のまちづくりをすすめるため支援窓口を設置する旨を記載している。第4次総合計画の中でも協働のまちづくりは重点的に取り組んでいくべき施策と位置づけているため、こうした支援窓口を利用しながら、積極的に支援していく体制づくりに取り組んでいきたいと考えている。

会長) 窓口は横断的なものか？

事務局) 総合窓口を作り、一本化していきたいと考えている。

委員) 今のことに関連して、まちづくりに対するアイデアを公募するなど、きっかけづくりを具体的に考えていただきたい。

事務局) まちづくりに限らず、福祉や環境など、住民の方々は色々な意見を持っており、こうした意見を聞きながら行う必要があるため、非常に重要な部門になると考えている。

会長) 地域で一番重要な資源は住民である。経験や技術を持っている方が斑鳩町にも住んでいると思う。そういう人達が横につながっていけるようなシステムを作っていく必要がある。そうでないと行政がいくら旗を振っても、何もやらない状況が続く。どのようなマンパワーが町内に存在していて、それがつながっていく可能性の有無を積極的にリサーチしていてもよいと思う。また、窓口という表現では住民の方が少し引っかかると思うので、柔らかく目立つ名称として、住民や第三者が常にアイデアを検討できるような形にしていくほうが良い。

### 3. そ の 他

#### ■ 次回の開催日程等について

次回は、都市計画マスタープランの素案を取り纏め、この素案に対しての審議を行うこととなった。また、日程については、12月17日の金曜日の午後2時からの開催となった。

— 閉 会 —